

# 10月に市内でおきた交通事故と犯罪（暫定値）

	人身事故			犯 罪								
	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	発生件数	凶悪犯	住宅対象 侵入盗	オートバイ・ 自転車盗	ひったくり	車上狙い・ 部品盗	自動車盗	その他
10月	58件	0人	1人	70人	62件	0件	1件	8件	0件	4件	2件	47件
累計	451件	3人	15人	510人	660件	3件	41件	94件	0件	53件	4件	465件
前年同月までの 累計との比	-91件	2人	0人	-93人	-162件	-2件	-19件	-110件	0件	13件	0件	-44件

## 令和2年度 刈谷文化協会各賞の受賞者

問 刈谷文化協会(☎23-3700)

郷土の文化発展に功績のあった人たちに贈る刈谷文化賞などの受賞者を紹介します(敬称略)。

### 刈谷文化賞(2人)

#### 加藤昇花(華道)

刈谷文化協会で、長年にわたり役職を歴任し、市民文化祭華展では企画運営の面で活躍。昭和51年に霜花流を創流するなど華道に対する情熱が顕著である。また、中部地方の各種団体の役員を務めるなど、地域華道の伝統文化の発展に寄与している。

#### 齋藤弘子(箏曲)

刈谷文化協会で、長年にわたり役職を歴任。精力的に演奏会を企画し、多くの演奏会で箏曲を発表。平成18年に文化使節団としてミササガ市を訪問するなど、箏曲宮城会の会員として琴の伝統文化および部会の継承・発展に寄与している。

### 文化奨励賞(12人)

近藤圭介(川柳)、渡邊二妹子(洋画)、森下秀幸(写真)、坂田和代(茶道)、渡邊洋子(煎茶道)、西川将成(日本舞踊)、近藤さき子(民踊)、吉田賢治(民謡)、久米忠(詩吟)、狩野美智子(大正琴)、深谷光秀(山車囃子)、磯村美佐子(3B体操)

### 感謝状(1団体)

シルバー印刷術…文化協会誌「群生」創刊から第65号の現在まで40年間にわたり、編集・校正・発行に多大な尽力をした。

### 長老栄誉賞(60人)

石黒久美子・鈴木睦美(短歌)、清水光寛・宮田喜代二・江坂すみ江・神谷文代・杉浦節子(川柳)、江口定雄・金澤和子・原知恵子・柴原敬子(日本画)、濱嶋すみ子・平野伸朗・山口幸子・岡本政子(水墨画)、上地エミ子(洋画)、杉浦奈都子・深谷明央・安藤勝・渡邊誠次郎(水彩画)、福島雅代・丸山重一(写真)、鹿山友子・深谷紀代子・加藤勲二(書)、加藤悌子(工芸)、神谷みち子(手工芸)、岡本紀子・小野妙子・竹内久子・大橋規久子(華道)、前田精嗣(山草)、西川暁英(日本舞踊)、木村幸子・宮田孝子・早川たみ子・鈴木幸枝・改田孝子・岩間とよ子(民踊)、鈴木英司(尺八)、稲田廣子・二宮久枝・鈴木銀吾・加藤日出男・新美五穂子・山上紀彦・伊藤久江・磯村英男(詩吟)、深谷香代子・生駒美智子・二宮香津代・中川玉子・野々山美彌子・小野田あさ子・塚田秀子・坂田美紀子・稲垣満子・中村昭子・三浦なつ江(大正琴)、瀬川照子(3B体操)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税などの減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小事業者などに対して償却資産および事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税を令和3年度課税の1年分に限り、事業収入の減少幅に応じて減免します。

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期間と比較して30%以上50%未満減少している場合は2分の1、50%以上減少している場合は全額を減免します。

申告方法 1月4日(月)から2月1日(月)までに、必要書類(市HPでダウンロード可)を税務課に提出してください。  
※感染症予防のため可能な限り郵送または地方税ポータルシステムeTAXでの電子申告にご協力ください。

償却資産の申告期限は2月1日(月)です

固定資産税の対象となる償却資産は、土地・家屋以外の事業用の有形固定資産で、その減価償却費が所得(法人)税法による計算上、必要経費(損金)に算入されるもの(自動車税種別割または軽自動車

税種別割の対象であるものは除く)です。

事業(アパート経営も含む)を営んでいる人は、令和3年1月1日現在でお持ちの償却資産について、申告をする必要があります。資産の多少や増減の有無にかかわらず、申告してください。

新たに償却資産を取得した人で、申告用紙がない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。

※前年度申告のあった人には、12月上旬に申告用紙を郵送しています。

税務課(☎62・1008)

今月の市税の納期  
税目 固定資産税・都市計画税(3期)、国民健康保険税(6期)

納期限 12月25日(金)  
納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。

納税課(☎62・1007)

1月の防災ラジコ試験放送口を変更します

通常 毎月1日16時ごろ  
変更 1月4日(月)16時ごろ

他 2月以降は毎月1日16時ごろに実施します。  
危機管理課(☎62・1190)